

加茂市監査委員公表 第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和6年3月1日

加茂市監査委員 山口 昇
加茂市監査委員 滝沢 茂秋



監 第 5 号
令和 6 年 3 月 1 日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様
加茂市議会議長 白 川 克 広 様

加茂市監査委員 山 口 昇
加茂市監査委員 滝 沢 茂 秋

令和 5 年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の対象

令和 5 年度の令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの議会事務局、市民課、こども未来課、健康福祉課、環境課、商工観光課、建設課及び上下水道課（下水道事業）の所管する財務に関する事務その他事務。

2 監査の着眼点

対象課所管の財務に関する事務その他事務が法令等に適合し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の実施内容

財務に関する事務その他事務が適正に行われているかについて、対象課に調査票等による事前調査を行い、関係書類を審査するとともに、事務の内容等について関係職員から事情聴取をして行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実 施 場 所 監査委員事務局及び 402 会議室
- (2) 監査の日程 令和 6 年 1 月 16 日～令和 6 年 2 月 29 日

5 監査の結果

監査対象事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

各課全般にわたり言えることとして、時間外勤務が常態化し生産性の低下が見受けられる。所定内時間で仕事が終えられるようスケジュール化（見える化）を行い、上長が管理する仕組みをつくっていただきたい。

日中の勤務実態を把握したうえで、職務の性質に合わせた効率化等、適切な労務管理を徹底することが、今後の長期計画にも寄与するものと考えている。

なお、各課に対する具体的な留意すべき事項は次のとおりである。

議会事務局

端末会議システムを導入し、クラウドを利用してペーパーレス化されたことによる効果は伝わりにくいですが、多額の費用を投じて得た経費削減と効率化がもたらす要因を有効活用した今後の議会運営に期待する。

また、市民が市政に関心をもつ環境づくりに取り組むこととして、一般質問のYouTube配信や議会報告会を始めていることは、今後、多いにその効果が期待されるものである。

引き続き、市民が市の現状を把握し易い手段の検証と活用に努めていただきたい。

市民課

マイナンバーカードに関連する業務や、社会情勢を反映した司法判断の影響を受ける婚姻等に関する業務に加え、戸籍のクラウド化や氏名のふりがな公証化に向けた業務と動向を注視しながら多くの業務を抱えている状況の中で、おくやみ手続きのワンストップ化など市民サービス向上に尽力していることが伺える。

限られた人員で気を配りながら改善を図ることは容易ではないが、コンビニ交付の活用を促進するなどして窓口業務を軽減し、かつ、市民に対して必要な説明や確認は今まで以上に心掛け、更なる改善に努めていただきたい。

こども未来課

出生率の低下が進むなか、子育て支援に関わる多くの施策を積極的に取り組んでいることが伺える。また、改正児童福祉法により、4月からの設置が努力義務となっている「こども家庭センター」についても対応が迫られているが、事務所が手狭で職員の配置が困難な状態にあるため、隣接課の協力を得て、スペースの確保が可能になるように配慮していただきたい。

今後も心身の健康に配慮しながら、施策の効果的な運用や注力できる体制を整備して、子育て支援が充実されることを期待する。

健康福祉課

専門知識を有する職員不足を解消するために業務委託や他部署との連携・分担を

検討しているとのことだが、業務改善を図りたい内容を明確にしなければ進展は望めない。現状把握と課題検出を行い、限られた財源のなかでも効果的な方法を検討していただきたい。

民生委員児童委員においても人材不足が生じているとのことだが、根本的な原因を明確にし、具体的な援助内容を示して理解を得る必要があると思われる。

今年12月に予定されるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて準備が進められていると思うが、混乱を招くことのないよう万全の体制で臨んでいただきたい。

また、健康診断の受診件数が減少していることについては、健康増進プロジェクトを実施した効果を示すなど、市民の積極的な予防活動への関心を高めることで改善を図り、国民健康保険の将来負担軽減に繋げていただきたい。

環境課

環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定を進めて、温室効果ガスの排出量削減に取り組むとのことだが、既に取り組んでいるゴミ袋を中身が見えるものに指定したことによる効果や表面化した課題を示して、市民の理解を深めて意識を醸成することが重要である。

また、かもんバス及びかもんタクシー事業において、車両や運転手の安全管理を徹底し、更なる利便性の向上に努めていただきたい。

商工観光課

ふるさと納税に関わる中間事業者については、実績を勘案しながら見直しを含めた検討が必要と思われる。

引き続き、魅力ある商品の企画を推進して、商工業の振興に寄与していただきたい。

また、各団体等への補助金については、効果が検証できる仕組みづくりを検討していただきたい。

建設課

加茂市公共施設等総合管理計画で、道路を更新するために毎年5.6億円かかると試算された一方では、建設課の建築技術職員が足りず業務が遂行できない可能性も危惧される。これについては、現状の職員体制における対応可能額を示すことで、より現実的な実情に合った判断が可能になると思われる。インフラ整備は市民生活に直結するため、安全と安心を担保できるように取り組んでいただきたい。

移住定住対策については、将来的な魅力を感じなければ選択肢になり難いため、他部署と協力して魅力の明確化と安定した雇用の創出に注力することが重要である。

市が所有する遊休資産の売却は、財政状況の改善、ひいては人口増加にもつながるため、積極的に推進していただきたい。

上下水道課（下水道事業）

公共下水道整備計画を見直して、個別に汚水処理を行う合併処理浄化槽を使用する区域を増やすことで将来負担の軽減を図ることは、施策として適切と考える。

定期的な料金改定計画に対しては、環境に与える影響や将来像にも触れたうえで、具体的な目標設定や対策から市民の理解を導き出す必要があると思われる。電気設備や施設の改修についても、ストックマネジメント計画に沿って進めていただきたい。

また、来年度からの公営企業会計への移行は、現金の収入支出のみを把握する一般会計とは異なり、民間の企業会計と同様に損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することでその事業の経営や資産状況をより正確に把握することが可能となるため、下水道事業の安定的な事業運営に資する取り組みとして適切に行っていただきたい。